

戦略的国際標準化加速事業

平成28年度概算要求額 **16.0億円（14.9億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 標準化の戦略的な推進は、新しい技術や優れた製品の速やかな普及を通じ、新市場の創造や我が国産業の競争力強化に直結します。
- 例えば、先端医療機器や次世代自動車、ロボット等の国際市場での競争優位に不可欠な分野について、戦略的に国際標準化活動を加速していきます。
- 本事業では、中小・中堅企業をはじめとする我が国発の技術や製品の国際標準化に関する実証データ・関連技術情報を収集し、国際標準原案の開発・提案や、その過程で得られた知見をもとに普及を見据えた試験・認証基盤の構築等を実施します。

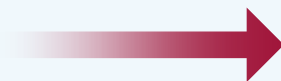
成果目標

- 平成24年度から平成28年度までの5年間の事業であり、最終的には280件の国際標準の発行を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



委託

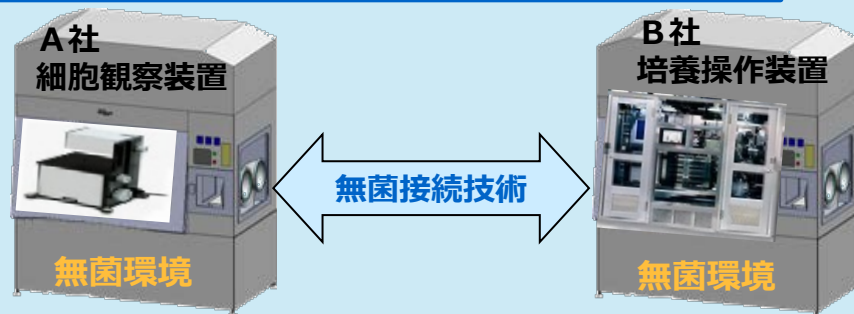


民間団体等

事業イメージ

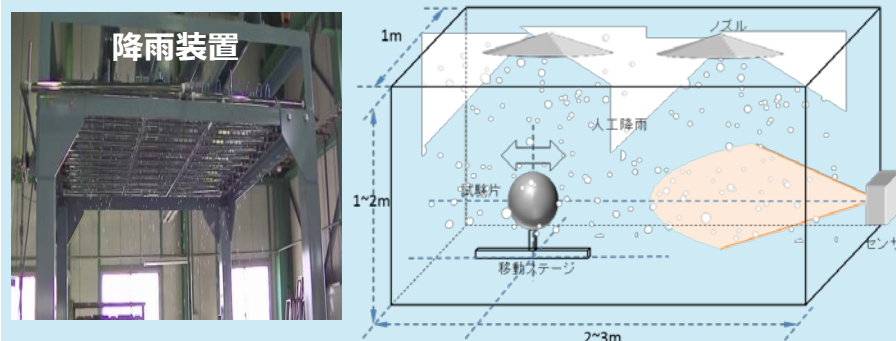
国際標準化テーマ例

再生医療製品の製造工程における無菌接続技術



再生医療製品が製造装置間を支障なく移動できるよう、無菌状態を保ちつつ接続性を確保するために必要な標準化を行う。

生活支援移動ロボットの非接触センシング技術



屋外使用環境(降雨等)が移動ロボットのセンサ性能に与える影響を評価するための試験方法の開発とその標準化を行う。

高機能 J I S 等整備事業

平成28年度概算要求額 **7.5億円 (5.0億円)**

事業の内容

事業目的・概要

- 我が国製造業が強みを持つ高機能材料や製品などの差別化や更なる技術レベルの向上を目指すため、ミニム標準よりも高いレベルの性能・特性を等級別に盛り込んだ J I S (高機能 J I S) の開発を行います。
- また、既存の業界団体の枠を超えた融合技術や先端技術などによって新市場創造・拡大に資する J I S の開発を行います。
- さらに、消費者保護、高齢者・障害者配慮など社会ニーズが高く安全・安心な社会形成等に資する J I S の開発を行います。
- 加えて J I S マーク認証等の活用を促進するとともに、信頼性の確保を図る。

成果目標

- 平成26年度から平成30年度までの5年間の事業であり、最終的には250件の J I S 制定を目指します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)

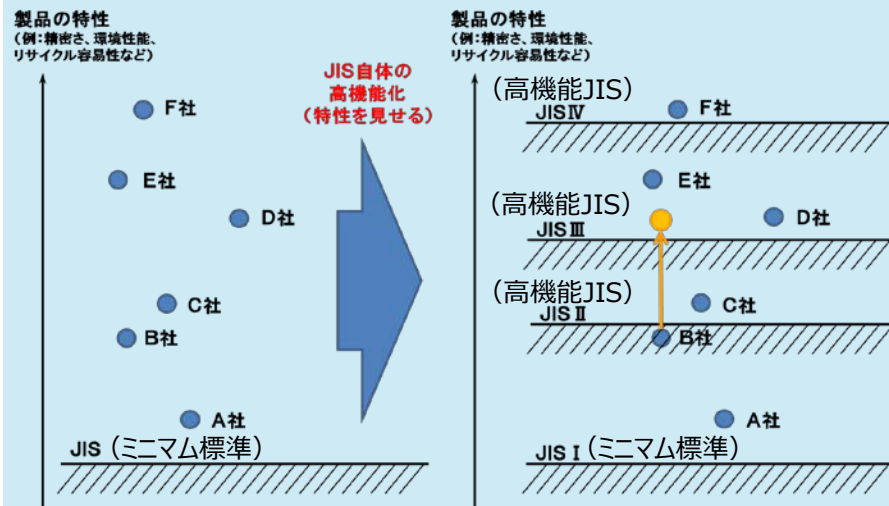


委託

民間団体等

事業イメージ

J I S の高機能化のイメージ



高機能 J I S の開発中の事例：形態安定加工繊維製品



シワが多い

シワが少ない

1級

2級

3級

4級

5級

洗濯の水温、回数、乾燥等の条件を規定し、洗濯後のシワの状態から等級分けを行う。

国際標準化機構分担金

平成28年度概算要求額 **1.9億円 (1.8億円)**

事業の内容

事業目的・概要

- 国際標準化機構（ISO）は、165カ国が加盟する電気・電子・通信分野以外の国際標準化機関です。
- 日本からは、閣議了解に基づき、1952年から日本工業標準調査会（工業標準化法に基づき設置された審議会、事務局は経済産業省）が加盟しており、これに伴う分担金を支払うものです。
- 我が国産業の国際競争力強化の観点から、ISOにおける国際規格作成プロセスにおいて、我が国の意見を発信、反映させていきます。

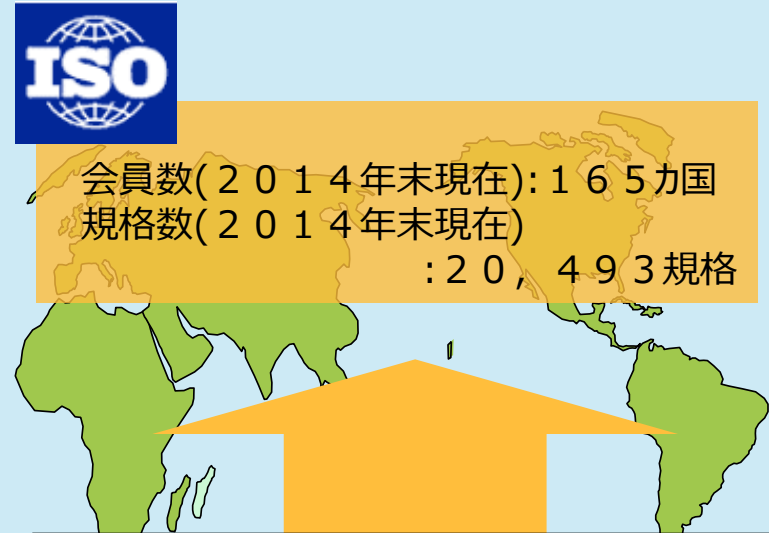
成果目標

- 昭和28年度からの事業であり、資金拠出に応じて国際標準化機構の国際標準化活動において適切な便益を享受することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



- 1カ国 1機関が加盟
(会則：分担金の支払)
- 積極的な国際標準化活動を実施



日本は、ISOの上層組織である理事会及び技術管理評議会において、常任ポストを継続して務め、リーダーシップを発揮している。

国際標準化機構拠出金

平成28年度概算要求額 **0.1億円 (0.1億円)**

事業の内容

事業目的・概要

- 国際標準化機構（ISO）は、165カ国が加盟する電気・電子・通信分野以外の国際標準化機関です。
- 日本からは、閣議了解に基づき、1952年から日本工業標準調査会（工業標準化法に基づき設置された審議会、事務局は経済産業省）が加盟しています。
- ISOは、加盟国からの拠出による発展途上国支援基金を活動資金とし、全加盟国のうち76%を占める発展途上国に対する支援活動を実施しています。本事業はこの基金への拠出金を支払うものです。
- 発展途上国が国際標準化活動に積極的に参加することで、国際規格が普及し、新興国市場へのアクセスが容易になります。

成果目標

- 平成22年度からの事業であり、資金拠出に応じて国際標準化機構の国際標準化活動において適切な便益を享受することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



拠出金



国際標準化機構
(ISO)

事業イメージ



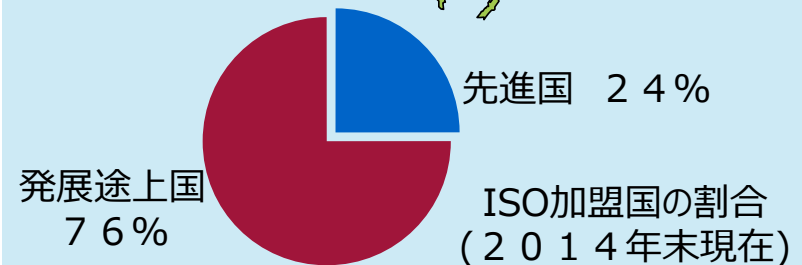
会員数(2014年末現在): 165カ国

規格数(2014年末現在)

: 20,493規格



発展途上国
アクションプラン



発展途上国に対するワークショップの開催や研修の実施、また、国際会議への参加費用支援等に活用されている。

国際電気標準会議分担金

平成28年度概算要求額 **1.1億円 (1.0億円)**

事業の内容

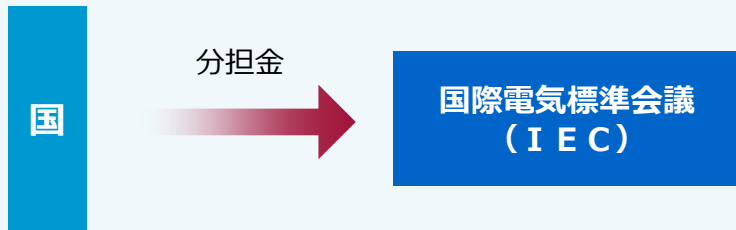
事業目的・概要

- 国際電気標準会議(IEC)は、83カ国が加盟する電気電子分野の国際標準化機関です。
- 日本からは、閣議了解に基づき、1953年から日本工業標準調査会(工業標準化法に基づき設置された審議会、事務局は経済産業省)が加盟しており、これに伴う分担金を支払うものです。
- 電気電子分野における、我が国産業の国際競争力強化の観点から、IECにおける国際規格作成プロセスにおいて、我が国の意見を発信、反映させています。

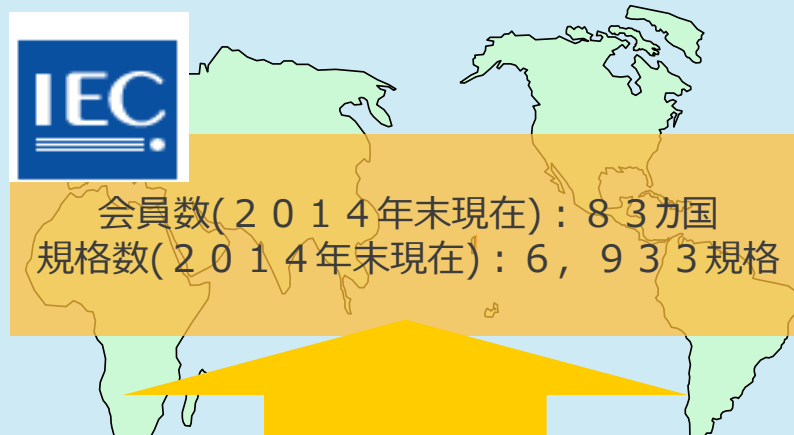
成果目標

- 昭和29年度からの事業であり、資金拠出に応じて国際電気標準会議の国際標準化活動において適切な便益を享受することを目指します。

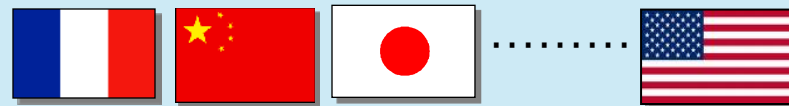
条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ



- 1カ国 1機関が加盟
(会則: 分担金の支払)
- 積極的な国際標準化活動を実施



IEC会長に日本人を輩出している他、IEC上層組織である評議会及び標準管理評議会等において、常任ポスト等を継続して務め、リーダーシップを発揮している。

国際度量衡中央事務局分担金

平成28年度概算要求額 **1.6億円（1.6億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- メートル条約（1885年、日本加盟）に基づき設置された国際度量衡中央事務局（BIPM）の活動に必要な経費のうち、日本に課せられた分担金を負担します。
- BIPMの活動により、ものづくりの基盤技術となる計量標準について、加盟各国の計量標準の精度の同等性が保証され、それにより、物資、技術等の輸出入の円滑化が図られます。
- また、国際的な計量単位の統一の検討や計量標準の開発を実施する委員会において、我が国が先進国の一員としてその責務を果たします。

成果目標

- 明治19年度からの事業であり、資金拠出に応じて計量単位の国際的統一及び計量標準の同等性の確保等において適切な便益を享受することを目指します。

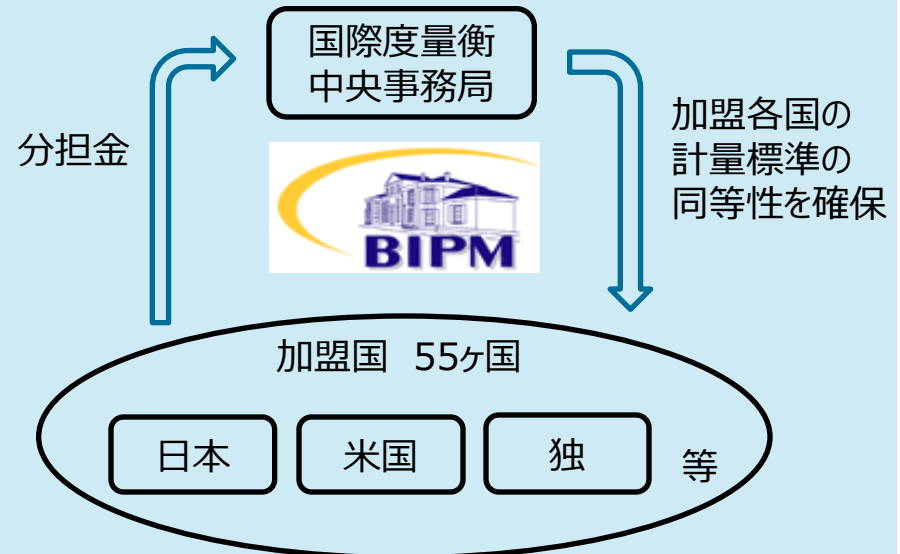
条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

分担金

国際度量衡中央事務局
(BIPM)

事業イメージ



(参考) 第25回国際度量衡総会(2014年11月)の主要議題

- 国際単位系（S I）の将来の改訂について
- 国際度量衡委員会（CIPM）委員の選出について
- 国際度量衡局の年金準備基金について
- BIPMの各国分担金（2016～2019年）について
- CIPM相互承認協定の重要性について

計量制度国際機構分担金

平成28年度概算要求額 **0.2億円 (0.2億円)**

事業の内容

事業目的・概要

- 国際法定計量機関（OIML）の活動に必要な経費のうち、日本に課せられた分担金を負担します。
- OIMLは、計量器に係る行政上・技術上の諸課題を国際的に解決するための国際機関です。計量器の性能・技術に関する基準を定めた勧告を策定しています。

成果目標

- 昭和35年度からの事業であり、資金拠出に応じて国際法定計量機関の勧告等の策定において適切な便益を享受することを目指します。

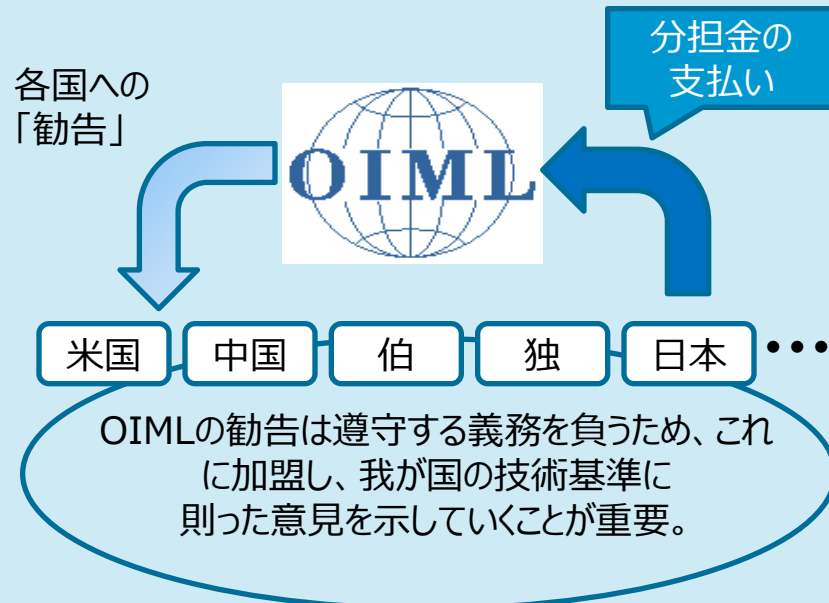
条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

分担金

国際法定計量機関
(OIML)

事業イメージ



※我が国は1961年から加盟。

(参考) 2014年度の「勧告」等の採択等の状況

採択状況	主な検討案件
<ul style="list-style-type: none"> ・長さ計 ・自動はかり ・液体動的計量システム ・自動車用圧縮ガス燃料の計量システム 等 <p>計8件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・穀物等の水分計・蛋白質計 ・包装商品 ・ガスメーター ・ロードセル 等

製品評価技術基盤機構運営費交付金

平成28年度概算要求額 **72.0億円（69.1億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）が法令に関する業務など（①製品安全分野、②化学物質管理分野、③バイオテクノロジー分野、④適合性認定分野、⑤国際評価技術分野）を着実かつ効率的に実施するための経費（人件費、業務経費等）を交付します。
- 具体的には、①製品安全4法に基づく製品事故の原因究明、立入検査業務等、②化学物質審査規制法及び化学物質排出管理促進法に基づく技術的な執行支援、化学物質審査規制法に基づく立入検査業務、化学兵器禁止法に基づく国際機関による検査等への立ち会い等、③カルタヘナ法に基づく技術的な執行支援、特許法に基づく特許微生物寄託等、④工業標準化法及び計量法に基づく試験所・校正機関の認定等、⑤国際評価技術分野における評価技術の開発や認証基盤の整備等を実施します。

成果目標

- 製品安全分野、化学物質管理分野、バイオテクノロジー分野、適合性認定分野の関係法令の執行業務・支援業務等を正確かつ確実に実施し、製品等の信頼性・安全性の確保や工業製品等の品質の向上を図ることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



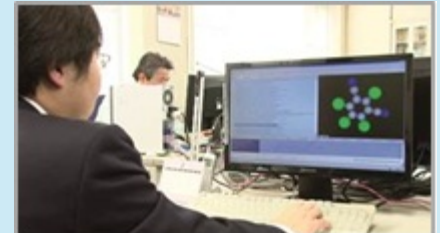
事業イメージ

NITEにおける業務の例



①製品安全分野の例

消費生活用製品安全法に基づく製品事故原因究明
(写真は洗濯乾燥機の事故品分析)



②化学物質管理分野の例

化学物質審査規制法における化学物質の審査支援（写真は化学物質の構造から有害性を類推する取組）



③バイオテクノロジー分野の例

生物多様性条約に基づく生物遺伝資源の保存・提供
(写真は液体窒素による菌株保存)



⑤国際評価技術分野

大型蓄電池システムの安全性評価施設の整備（建設中）

